

平成26年第1回尾鷲市議会臨時会会議録

平成26年1月27日（月曜日）

○議事日程（第1号）

平成26年1月27日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 尾鷲市浄化槽整備事業特別会計条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2号 尾鷲市浄化槽整備事業に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3号 尾鷲市事務分掌条例及び尾鷲市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 4号 平成25年度尾鷲市浄化槽整備事業特別会計予算の議決について
(提案説明、質疑、委員会付託)
- 日程第 7 議案第 1号 尾鷲市浄化槽整備事業特別会計条例の制定について
- 日程第 8 議案第 2号 尾鷲市浄化槽整備事業に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 3号 尾鷲市事務分掌条例及び尾鷲市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 4号 平成25年度尾鷲市浄化槽整備事業特別会計予算の議決について
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○出席議員（13名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 真井紀夫議員 | 2番 内山鉄芳議員 |
| 3番 中平隆夫議員 | 4番 田中勲議員 |
| 5番 小川公明議員 | 6番 濱中佳芳子議員 |
| 7番 三鬼和昭議員 | 8番 南靖久議員 |
| 9番 榎本隆吉議員 | 10番 高村泰徳議員 |
| 11番 奥田尚佳議員 | 12番 三鬼孝之議員 |
| 13番 村田幸隆議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	岩	田	昭	人	君
副	市長	山	口	武	美	君
会計管理者兼出納室長		大	倉	令	資	君
市長公室長		奥	村	英	仁	君
総務課長		大	川	一	文	君
財政課長		上	田	敏	博	君
防災危機管理室長		大	和	勝	浩	君
税務課長		中	森	將	人	君
市民サービス課長		南			進	君
福祉保健課長		下	村	新	吾	君
環境課長		野	田	耕	史	君
商工観光推進課長		佐	野	憲	司	君
魚まち推進課長		内	山	洋	輔	君
木のまち推進課長		小	倉	宏	之	君
建設課長		更	谷	哲	也	君
水道部長		浜	田	一	志	君
尾鷲総合病院事務長		諦	乗		正	君
尾鷲総合病院総務課長		和	田	恭	典	君
尾鷲総合病院医事課長		尾	崎	八重	子	君
教育委員長		千	種	良	子	君
教育	長	二	村	直	司	君
教育委員会教育総務課長		川	端	直	之	君
教育委員会生涯学習課長		川	口		清	君
教育委員会学校教育担当調整監		五	味	勝	哉	君
監査委員		桑	原	紘	市	君
監査委員事務局長		湯	浅	富	士雄	君

○議会事務局職員出席者

事務局 長
議事・調査係 長
議事・調査係 書記

内 山 雅 善
岩 本 功
松 永 佳 久

〔開会 午前10時00分〕

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

これより平成26年第1回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成26年第1回臨時会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今回の臨時会には、「尾鷲市浄化槽整備事業特別会計条例の制定について」を初めとする議案4件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

議長（高村泰徳議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において12番、三鬼孝之議員、13番、村田幸隆議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日だけにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号「尾鷲市浄化槽整備事業特別会計条例の制定について」から日程第6、議案第4号「平成25年度尾鷲市浄化槽整備事業特別会計

予算の議決について」までの計4議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本日は、平成26年第1回尾鷲市議会臨時会に御参集賜りまして、まことにありがとうございます。

私は年頭に、本年は尾鷲市にとって大変重要な節目の年であり、「共に創り未来につなぐ 誇れるまち おわせ」にするために、いま一度、職員一丸となって尾鷲市の再生に立ち向かっていこうと職員に訓示したところであります。本市が誇る豊かな自然環境やおいしい魚、海洋深層水、尾鷲ヒノキ、熊野古道などの海、山の資源や魅力に磨きをかけ、市民と行政が力を合わせ、ともに知恵を出し合い、市民が幸せや心の豊かさを実感できるまちにしていくことが大切と考えております。

元氣な尾鷲を取り戻し、ふるさととして誇れるまちを市民と行政がともにつくり、次の世代に繋げてまいりたいと思います。

そこで、今回の臨時会に提案させていただいた尾鷲市浄化槽整備事業につきましては、本市が誇る豊かな海を後世に残すため公共用水域の水質保全を図ろうとするもので、食によるまちづくりを進める本市にとって、尾鷲の魚の価値を高めることとなります。このようなことから、平成26年度より浄化槽整備事業を個人設置型から市町村設置型に変更し、公共用水域の水質保全に努めてまいりたいと考えます。

次に、平成26年度は第6次尾鷲市総合計画の3年目に入り、おわせ人づくりや食のプロジェクトを進めていく中で、より着実な推進を行うことができる組織体制が必要と考え、今般、組織機構の一部を見直すことといたしました。

尾鷲市の食といえば魚であり、現在食のプロジェクトに取り組んでおりますが、魚まち推進課と商工観光推進課を統合し、ブランド化も含め、第1次産業から加工、流通、販売までの6次産業化等のさらなる推進に向け、トータルマネジメントする組織体制にするものであります。

それでは、今回提案しております議案第1号「尾鷲市浄化槽整備事業特別会計条例の制定について」、議案第2号「尾鷲市浄化槽整備事業に関する条例の制定について」、議案第3号「尾鷲市事務分掌条例及び尾鷲市議会委員会条例の一部

改正について」、議案第4号「平成25年度尾鷲市浄化槽整備事業特別会計予算の議決について」につきまして御説明させていただきます。

議案第1号「尾鷲市浄化槽整備事業特別会計条例の制定について」につきましては、浄化槽整備推進事業を実施し、その事業の円滑な運営と経理の適正を図るため、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、新たに特別会計を設置する必要があるため条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「尾鷲市浄化槽整備事業に関する条例の制定について」につきましては、生活環境を改善し、かつ公共用水域の水質の保全に資するため、浄化槽市町村整備推進事業に基づく浄化槽の適正な設置及び維持管理に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第3号「尾鷲市事務分掌条例及び尾鷲市議会委員会条例の一部改正について」につきましては、管理部門における執行体制の強化整備とともに、第6次総合計画における次代を担う、地域を支える、産業を支える人づくりを具体的に進めていくため、その推進エンジンを食に絞り、各分野の食という共通項目による横断的かつ連動したまちづくりを総合的に推進する体制整備として、平成26年4月に組織機構を見直すことに伴う事務分掌等の一部改正であります。

議案第4号「平成25年度尾鷲市浄化槽整備事業特別会計予算の議決について」につきましては、平成25年度尾鷲市浄化槽整備事業特別会計予算書3ページをごらんください。

第1表、債務負担行為であります。

尾鷲市営浄化槽整備事業を10年間の業務期間で実施することから、期間を平成26年度から平成35年度まで、限度額を10億699万6,000円とするものであります。

何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（高村泰徳議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） おはようございます。

質疑通告に従いまして、議案第4号「尾鷲市事務分掌条例及び尾鷲市議会委員会条例の一部改正について」、何点か御質問をさせて……。

議長（高村泰徳議員） 議員、3号です。

8 番（南靖久議員） 済みません。失礼いたしました。訂正いたします。

議案第 3 号「尾鷲市事務分掌条例及び尾鷲市議会委員会条例の一部改正について」、数点に及び質問をさせていただきますが、まず、質問に入る前に、今回の第 3 号議案、いわば尾鷲市役所の機構改革に伴う議案提出のあり方については、さきの議会運営委員会や全員協議会でも指摘をさせていただきましたように、市民や議会の意向や意見を全く聞こうとしないというよりか、市民や議会を無視しているとも受けとめられる岩田市長の行政執行に、強い強い不満を覚えるものであります。

本来ですと、今回提案されております 4 議案全てこの場で質疑したいところですが、浄化槽整備につきましては所管する常任委員会のほうへ所属をしているということで、その場の審議のほうで参加をいたしたいと思いますので、今回は議案第 3 号、いわゆる機構改革についてのみ何点かにわたり御質疑をさせていただきますと思います。

先ほど、市長の提案理由の説明の中に、本市が誇る豊かな海を後世に残すため、食によるまちづくりを推進するため、また、いわば尾鷲の魚の価値を高めることによりこの 4 議案の関連性の説明をされておりますけれども、特に、市長は就任されてから 5 年目に入ったわけで、以前、平成 23 年 4 月にこの機構改革をしたときは、たしか多様化する行政課題に対応すべく、また、総合計画の目的に即した政策調整機能や 6 次産業化に向けた組織体制を整備し、市長公室の所管であった財政係を財政課に独立、また、水産農林課をそれぞれ魚まち推進課、木のまち推進課、そして新産業創造課を、まちづくりプロデュースセンター係を廃止した商工観光推進課に改め、議会の議決を経て組織を改正してから約 3 年余りを経過し、そして今回、新たな時代の流れとともに新たな機構改革をしようとする市長の考え方は一応理解をしたいと思いますけれども。

そこで市長にお尋ねしたい点は、3 年前に行った現在進行中の機構改革での実績評価はどうであったのか。なぜ今となって、特に魚のまちづくりを標榜する岩田市長が、魚や水産の名を課の名称に加えることなく、商工観光推進課と統合して食のまちづくり推進課と改めるのか、私は全く理解することができません。

そこで、市長の今回の組織改革に取り組もうとしている考え方を、4 点にわたってお聞きをいたしたいと思います。

まず、1 点目は、新たな機構改革と第 6 次尾鷲市総合計画との整合性はどうであるのか。

2点目、機構改革の見直しに当たり、特に水産関係者の方々や商工会議所の方々との話し合いや説明を行って実施しようとしておりますか。

3点目は、機構改革を行うに当たり、一部関係課等で数回協議が行われたようですが、市役所全体の課長会議の場ではほとんど議論することなく、先般急遽、課長会議を招集し説明するというプロセスを考えても、いかに岩田市長の機構改革に取り組む姿勢がこの程度なのかと非常に残念で、市長の思いや熱意が伝わってきません。いかがでしょうか。

4点目は、市民や議会に対して一向に意見を聞こうともせず、いきなりの議案上程についても、軽い気持ちで単に市長の思いつきで提出してきた議案そのものだと私は理解をしておりますが、根拠のある説明ができますか。

当然、市長に対しては釈迦に説法だと思いますが、行政執行の物事に対する進め方は、その必要性、その物事の妥当性、そして優先性や費用対効果の検証、そして何よりも大切なのは、市民意識がどうであるか、これらを基本に議会で審査や議論を重ね進めるのが市民から信頼、支持される市政運営だと考えますが、いかがでしょうか。

いま一度、岩田市長の今回の組織機構の見直しにかかる決意をお尋ねして、第1回の質疑といたします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 平成23年度に、議会の承認を得まして組織機構の改革をさせていただきました。その一番の目玉は、今まで農林水産として1課で扱っていたものを水産と農林を分離して、尾鷲は何ととっても魚のまちでありますので、この水産部門を魚まち推進課として、尾鷲の魚を前面に出したまちづくりを進めていこうということでやらせていただきました。

その間、いろいろと新しい課の中で魚のブランド化とかいろんな形で事業を進めていただいて、一定の効果を出していただいております。例えばアオリイカなんかは、三重大と共同で鮮度保持の手法を確立し、尾鷲のアオリイカ、生き締めのアオリイカとして、ブランド化に向けてやっているところであります。

そういった成果を受けて、じゃ、これから、たびたび議会でも言わせていただいておりますように、尾鷲市は食で、食を推進エンジンとしてこれからのまちづくりをやっていこうということを言わせていただいております。食ということでいえば、尾鷲はもちろん魚でありますので、そういった魚をどうして売っていけばいいのか、これを考えたときに、例えば私は前回も言わせていただきましたが、

このアオリイカのブランド化にしても、今、魚まちで取り組んでおります。魚まちで一生懸命取り組んでいただいておりますけれども、しかし、やはりブランド化ということでいえば、流通部門が絡まないと余り進展しないんじゃないかというようにことを思っております。

それから、これもいつも言わせていただいておりますけれども、尾鷲の干物は全国にも聞こえる有名な産物でありますけれども、しかし、今、干物を扱っている課は商工観光であります。じゃ、それだけでいいのかといたら、やはりとる部分から干物に関与していかなければならないのじゃないかと、そういったことも考え、これからやはり尾鷲市を食で売っていこうということであれば、この第1次産業の中心である漁業と、加工とかそういった部分を全体としてトータルマネジメントする組織が必要なんじゃないかなというふうに思っている次第であります。

そういったときに、国、県挙げて農工商連携あるいは6次産業化ということをやっております。尾鷲市としても、この農商工連携あるいは6次産業化にふさわしい、みずからもそれにふさわしい組織をつくっていくべきじゃないかな、つくっていくべきであろうということで、こういった組織改革を提案させていただきました。

その中で、まず、質疑をいただきました総合計画との整合性でありますけれども、これにつきましては第6次尾鷲市総合計画の重点的な取り組みであります次代を担う、地域を支える、産業を支える人づくりを進めていくためには、特に産業分野では、産業を支える人づくりの項目に「基幹産業である農林水産業の振興と経営の安定化に向け、生産基盤の整備、後継者や担い手の育成・支援に取り組みます。」、続いて、「『食』をはじめとする商品開発など、地域資源を活かしたものづくり支援に取り組みます。」としており、第6次尾鷲市総合計画の将来都市像である「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現に向けて、農業、林業、水産業、商工観光業の各産業分野における施策の取り組み方針として、農商工等連携や6次産業化の推進を掲げておるところであります。

今回の機構改革に合わせて、新たに尾鷲市役所処務規程に農商工等連携に関すること、6次産業化に関することとして事務分掌を追加し、取り組みをより強化してまいりたいと思います。そういった意味で、総合計画の推進に努めたいと思っております。

2番目の、話し合いのことですけれども、私は今は尾鷲の魚市場には行

っておりませんが、時々三木浦の魚市場、梶賀等の魚市場にも行かせていただいております。そういった中で、漁業関係の方といろいろお話をさせていただいております。今回の機構改革について特別に意見をお聞きしたというわけではありませんけれども、平常の日常の中で漁業に携わる方、あるいは水産業に携わる方といろいろ議論をしているというふうに思っているところであります。

3番目の、課長会議等の件でありますけれども、農商工等連携、6次産業化、食のまちづくりの推進体制の強化に当たりましては、関係している魚まち推進課と商工観光推進課において、それぞれの課において取り組んでいる事業や業務内容等について個別に協議を重ねており、その内容についてはいろいろ我々も聞いておりますし、副市長にも伝えてもらっております。

また、事務分掌等の内容に関する協議については3回行っておりますというふうに聞いておりますし、そのうち1回につきましては、私と副市長を交えて協議を行っております。

そういったことで、全然やっていないわけじゃない。ただ、全体的な会議については、先日の課長会議でこういった形で議案を上程させていただくということの報告をしたところでありますけれども、関係各課との協議については私も含めてやっているところでありますので、御理解を願いたいと思います。

もう一点、何やった。

(「市民の意見。市民の意見はどうですか」と呼ぶ者あり)

市長(岩田昭人君) はい。議会や市民の意見を聞いたのかということでもありますけれども、6月の改選以降、おわせ人づくりを進めていく中で、職員一同、尾鷲市の目指す方向性については、何遍も言いますが、食を中心にまちづくりを進めるということで8月から食のプロジェクトを進めてきております。また、商工観光推進課では既に食に絡めた業務展開も図っておりまして、関係各課と協議してきた結果、尾鷲市の食のメインである魚を中心に食のまちづくりを進めていくためには、平成26年度から水産と商工観光の連携を強化する組織の体制が望ましいと考えまして、今回この臨時会に上程をさせていただいたところであります。

南議員の御指摘のある、議員の皆さんとの意見の交換、あるいは市民の皆さんとの意見の交換がこの臨時会のみであったことにつきましては、以後十分留意したいと思いますので、御理解を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

議長(高村泰徳議員) 8番、南議員。

8番(南靖久議員) 先ほど、今回提出された議案についての市長の思いをるる聞か

せていただいたわけなんですけれども、一般質問ではないので細かい部分については総務産業常任委員会のほうに議論を委ねるのが本意でございますけど、僕らも今回急遽出された臨時会での議案ですのでどうしても審査・審議を、僕個人が常任委員会に所属していないもので、保障されておる時間というのは、今のこの本会議の1時間しかないんですね、僕の持ち時間というのは。だから、議長にも少し理解をしてほしいんですけれども、若干質疑から逸脱する部分があるかもしれませんけれども、御理解のほど賜りたいと思います。

そういったことで、先ほど市長の以前の農林水産を分けて、魚まち、水産とやるんだということで、3年間の検証といいますか、アオリイカの産卵云々というお話がございましたけど、私も三十数年前に、昭和57年に議会に議席をいただいたときは、水産商工として水産と商工が一体化しておりました。その後、何人か市長がかわっておりますけれども、まず機構改革といえはこの商工絡みの水産農林課をくっつけたり離したりくっつけたり離したりしようとするのが、首長の尾鷲市の活性化にかける思いというのは、やはり尾鷲の水産なり林業なりをいかに売り込んでいこうかというときの時代と考え方よっての機構の変更というのには、僕は幾分か理解を示しておるんですけれども、結果として、僕も三十数年間見ておりましたけれども、さほど目立ったかわりばえというのはしていないんですね、くっつけても離しても。ただ、横断的な部分で職員のお互いの助け合いと情報交換はできると思うんですけれども、別段、僕は離しておってもそういったことは同じ市役所内ですので可能だと考えております。

そこで、市長は市としてもいろんな6次産業化に官民一体として取り組んでいきたいという強い思いですけれども、既にこの平成23年に、尾鷲港産地協議会というのがもう発足されて、尾鷲の漁業関係者と市のまちづくり推進課が事務局となって、この6次産業化だとか、いかに尾鷲の魚のブランドを売り込んでいこうということでもう現実に進んでおるんですね。いろんな、僕らも1回懇談会を開いたわけなんですけれども、かなり尾鷲市よりかも先行してそういった組織が進んでおります。そういった中で、市長の、今回の機構改革をしようとする思いはわかりますけれども、肝心かなめの水産関連者や商工関係者との議論、全くされていない。

それと、今、関係課長なんかと今回の組織変更にあたって数回か議論を重ねたようでございますけど、現実聞く話によりますと、緊急課長会議が開かれるまで機構改革の見直しを知らなかった課長というのも数人現実におられるんですよ。

そういった、尾鷲市役所自体全体が議論を深めていない、機構改革ってそんな簡単なものなんですか、尾鷲市の組織機構を変えていくということは。私はそういった考え方についても全く理解に苦しみます。

議長（高村泰徳議員） 南議員、質疑ですので自分の意見はよしてください。

8番（南靖久議員） この場しかもう保障されていないものですからね、質疑の内容が。

議長（高村泰徳議員） 反対の討論でもできます、それは。

8番（南靖久議員） いやいや、そうじゃなしに。そういったことで、議長から質疑の範疇を越えているということでございますので、あえて深く入りませんけれども、何ととっても、やはり尾鷲市役所というのは、市長、市民の役に立つところなんですね。また一方、違った見方をしていくと、市民の役に立つ人がいるところが尾鷲市役所なんですわ。そういった意味では、全体的な議論もせずにこういった安易に市長の考え方で機構改革を議会に提示してくるという点は、私はやはり何回も申しますけれども、質疑の場で反対、賛成じゃないんですけれども、理解に苦しみますし、また一応、僕が一番懸念する問題は、食のまちづくりはいいですよ、肝心かなめの尾鷲の売り、おいしい魚、海、水産、この名前を統合した課から、名称から外すということについては、私はこれはもう何か尾鷲の水産を愚弄するような名称じゃないのかなというような思いがしておりますので、市長が名づけたと思うんですけれども、食のまちづくり推進課というのは、何でこのような名称にこだわったのかお聞きをいたしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただきましたように、尾鷲はまず漁業、水産業が基幹産業であります。そういったときに、何で食のまちづくりというネーミングをつけたかという話であります。尾鷲の食のメインというのは魚介類であることはこれはもちろんであります。もちろん主軸となるものでありますけれども、この魚介類を含めて包括して食と表現しまして、尾鷲の食を消費者に訴えていく施策をいろいろやっていきたい。あわせて、今、危惧されております食の安全安心への取り組みも含めて展開をしていきたいなというふうに考えたところであります。

また、全国的にこれから食によるまちづくりが進むと思われれます。そんな中、先駆けてというほどでもありませんけれども、今、一部、食のみやこ推進課とか食のまち推進課とかいった名前がつけられている市町村が出てきておりますけれ

ども、先駆けて組織体制を整え、対外的にも尾鷲が食のまちである、尾鷲は食で売っていく、食のまちづくりを進めていくということを宣言したいなという思い入れがあったということで御理解を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 市長は、特設機構改革については現場関係者の意見を聞いていないけれども、三木浦漁港や梶賀漁港に出向いているんなコンセンサスを図っているとお話もございましたけれども、先ほどは食のまちづくりということで、できたら組織体制をきちっと整えて、この尾鷲市の水産を初めとする食ということで売り込んでいきたいという市長の思いは理解をいたしたいと思いますけれども、やはり組織体制を整えるというのは、一番大事なことは、職員間あるいは地域全体の協力体制だと思うんです。そういったことで、言うまでもないことなんですけれども、物事を進める上においてよく言われるのは、天の時、地の利、人の和、この三つが重なってこそ全てがうまく取り組んでいくのじゃないのかなというようなことで言われておりますけれども、組織を強化してと市長が言いましたけれども、肝心の人の和ができていないんじゃないですか、そうすると。やはり組織を動かすのも人なんですわ。職員さんの協力があって初めてこの大きな尾鷲市役所が2万市民のために汗をかいて血を流し一生懸命住みよいまちをつくろうとしていくのが職員なんですわ。肝心かなめの人の和を大切にしないでこういった組織を突っ走っていくことは、全く私は理解に苦しみます。

実は私、きのう尾鷲魚市場のほうへ出向かせていただきまして、今回のこの機構改革、特に食のまちづくり推進課はどうですかということを、漁業関係者の方、数人の方にお聞きをいたしました。そうすると、ほとんどの方が尾鷲弁で、南君よお、まあ好いたようにせいったれって、好いたようにせいつて、こう言った口調で言われる方が……。

議長（高村泰徳議員） 南議員、市民の意見は質疑と違います。

8番（南靖久議員） いや、こういった声が聞こえたということなんですけれども、そういったことで、そういった非常に厳しいことを言われましたけれども、一方では、やはり尾鷲市は水産をおいて発展しないから、やはりせめて議会だけでも、議員だけでも尾鷲の水産のことをもうちょっと大事に考えてくれよということを実に訴えられました。あとは総務産業委員会の議論に委ねたいと思います。

以上で終わります。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私が、尾鷲の水産、あるいは尾鷲の魚に対する思いというのは、私は誰にも負けないと思っております、自分で。そのために行動もいろいろやってきました。その中で、現在職員の中でプロジェクトチームをつくらせていただいて、食のプロジェクトを進めようとしている。その中で、私も議会でも何度か今度はそれに見合った組織をつくりたいというふうに発言はさせていただいております。そういったプロジェクトの動きを受けてこういう決断をしたところでもありますので、議員が御指摘あった人の和とか、そういったものを今後十分留意させていただいて、それに努めていきたいと思っております。職員との和がないと言われ、無視しているというそういうことでは決してありません。職員が今、一丸となって取り組んでいこうとしていることは食のプロジェクトでありますので、そういったものをより実現できるような組織にしていこうということでもあります。

議長（高村泰徳議員） よろしいか。

次に、7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 所管の委員会外ということで、南議員と同じように議案第3号「尾鷲市事務分掌条例及び尾鷲市議会委員会条例の一部改正について」から質疑をしたいと思います。

先ほど、食のまちづくり推進課と改正を提案してきております部分については南議員も質疑されたので重ならないように、機構改革の経緯についてはる述べておりますので、具体的に聞きたいと思っておるんですけど。

私は、南議員と同じように、もろもろの機構改革があったときに、やはり水産というのを尾鷲から名称をともにこれは必ず残していくべきという議論がこれまでも長い間あると思うんですね。そういった中で、魚まち推進課というネーミングで進んできました。私はそのときにも一般質問であるとか質疑等もさせていただいておりますけど、第5次総合計画ではスケール感とって、海業、山業とって、第1次産業のみならず海にかかわる事業であるとか産業、山にかかわるというそういったスケール感であったにもかかわらず、市長は先ほど尾鷲漁業とか魚は誰にも負けないくらい好きやというように、具体的に魚まち課、木のまち課と。

私は、大きな森があったのをもうヒノキ一本に絞ってでも、何とか経済を発展させるというか、市のあれをするぐらいの意気込みがあって具体的な名称と、もっと森より木というような形とか、大海原よりかも尾鷲湾、尾鷲港というような

形で取り組むのかなというような認識で、質問とかは別にして賛成した経緯があるんですけど、ここへ来て、そのときでもやっぱり、第5次総合計画の段階においても第6次産業化というのはテーマにあったと思うんですね。それにも増して具体的にやってきた中で、改めましてもう一度この水産のポイントの中で水産加工の部分の経済波及効果というものは大きいということも踏まえて、第1次産業のみならずという広い大意はわかるんですけど、そういった意味でこれをくっつけて統合しようというのも十分理解できるんですけど、ネーミングも含めて、やはり例えば、小浜市であると先行して国が食育という言葉を出す前に食育によるまちづくり条例とかをつくって行政全体のまちづくりをやっておる中で、でも、そういった中でも、こんな食のまちづくり推進課なんていうネーミングをつけておったかどうか、小浜なんかでもやっぱり水産が大事という部分で、そういった課のことが話し言葉であるとか形容的なものイコールそれを名称にするというような手法ではなかったような気がするんです。そういった意味合いで、説明があったあれば、ですけど、もうネーミングとかそういったので、市長の思いが届かないようなネーミングをつけるのはいかがなものかなと思うのが1点ありますので、市長の食のまちづくりをするというのが、果たして対外的に尾鷲が魚のまちって、全国的にも含めてどうなのかといったときに、やはりそれはちょっと疑問が残るので、今からもっと魚であるとか海とかというのを前面に出すと言ったんだしたら、いっそのこと、推進も何も当たり前のことですから、魚まち課でいいのではないかと。片一方に木のまち推進課というのを残すわけですから、木のまちの推進なんかも木のまち課で大きな意味を、尾鷲は木のまちであり魚のまちであるというように、大きなスケール感を出すようなことを考えるべきじゃないかというのを、何でか知らないけど、小さいところに行くなど、私はそう考えるので、その辺についても市長の考えをお伺いしたいと思います。

それに関係して、今回総務課であるとか財務課のが事務分掌の中で変わってきております。総務課の中、市長公室の中に情報発信というのが出てきました。これはワンセグとかをやる中で、そういった情報発信というのにも関係するのかなというのがあるんですけど、もう少しこういった経緯というのにも説明をしていただきたいと思えますし、行革を、私はなぜ今回質疑するかというと、前回のこの機構改革のときも、2階にある市長公室、それから総務、財務関係のときに、私は一般質問等でもここは二つでいいのではないかと、人事、それから広報であるとかを扱う部門と、財政とか財産管理の部門、2部門でいいのではないかと、人とお

金と分けた二つの部門でいいのじゃないかという提案をさせていただきましたが、小さく三つに分けてきた中で、今まで財政に行革を置いてあって、市長がこの機構改革をしてから行革の話題というはほとんどありませんよね。総務に財産管理があって、なぜ今度今回、財務にするようになったのか。その辺も踏まえて、この三つの部門の機構改革についてもう少しこういった経緯。

あともう一点は、これまでこういった機構改革をするのには、やはり議会審査であるとか市民にもその組織機構がわかりやすいということを説明するという意味で、事前に、事前審査ではないですけど、市役所はこう変わりますよ、市役所の機構はこう変わって、こういった手順で進みますよという、そういった親切さをもって、今までの首長であれば議会にも示した上で、議会の意見も聞きながら、議会の意見イコール市民の意見とかわるような形で進めてきた経緯もあるんですけど、なぜこういった、そういったことの手順も今回しなかったのかということ、この三つをお伺いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、全国的にも食のまちづくりを進めていこうという市町がちよこちょこ出てきております。小浜市なんかはその前進的な場所でありますけれども、小浜市もたしか食のまち推進課とか、食のまち課とか、ちょっと記憶にありませんけど、そういった名称を使った組織をつくっております。

私は、私の思いは先ほども食のまちづくり推進課という意味合いをなぜつけたのかということの説明させていただきましたけれども、私は尾鷲の食といえば魚に間違いありませんけれども、その魚をもっと大きく捉まえて、この魚もあわせて全体的に食のまちづくりを進めていきたいというような思いで名前をつけたところであります。

あわせて、やはりこれからは食の安全安心も消費者の方に訴えていかなければならないというような中で、こういった名前をつけさせていただいたということを御理解願いたいと思います。

それと、議会でも三鬼議員の質問もいただいて、今後商工と魚まちを合わせたような組織をつくっていきたいというような議論はさせていただいておりましたけれども、今回の臨時議会に急遽、急遽といいますか、しか議論の場を設けなかったということについては、これからも反省をさせていただきたいと思っております。

その他の案件につきましては、担当のほうから説明をさせていただきます。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 今回、総務課のほうに庁内のハード部分の、パソコン等のハード部分については総務課のほうで、庁内の清掃業務とかそういう部分についても総務課でやっていますので、その部分は総務課に移したいと。

それから、情報発信については市長公室に残して、ホームページ等のこともありますので、そこら辺で情報発信をしていきたいというふうに考えております。

それから、行革につきましては、本市におきましては平成22年度に尾鷲市行財政改革プランを策定し、サービスの向上、健全財政の視点、経営の視点の三つの視点により、財政課において、財政指標に基づいた支出の削減に努めてまいりました。今後も、職員は常に市民サービスとコストへの意識を強く持つ中で、行政サービスの向上と、より効率的、効果的な行政運営を図っていく必要があります、総務課に業務を移管することにより、限られた財源と人材の中で職員の適正配置も含め、事務事業の見直し等の検討を行うとともに、人材育成の強化に努めながら組織力の向上を図る中で行政改革を進めていきたいということで総務課のほうに移させていただきました。

それともう一点、今、総務課にあります契約検査係のほうを財政課のほうに移して、今、一定額以上の工事請負契約等の業務につきましては総務課でやっているんですけども、契約事務全般において公正で効率的な執行が強く求められており、総務課から予算におけるチェック機能を持った財政課に業務移管することにより、工事等の入札から契約までの執行体制の強化と業務委託契約を含めた入札業務の一元化など、全庁的な契約事務の見直しなどを検討していきたいと考えております。

今すぐにはちょっと無理だと思うんですけども、今年の26年度の中でそういう見直しを行って、全庁的な取り組みにしていきたいと考えております。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 市長、食のまちづくり推進課、各論については委員会でやられると思いますので、その委員会の議論の経緯を聞いた上で最終的に私も判断したいと思います。わかるんですよ、例えば和食が世界文化遺産になるとかといって、食でというのがありますが、大もとというのは、尾鷲市は水産とか豊かな海とか自然があってというところからきていますよって、具体的にそういうものよりも、もう少し尾鷲の印象を醸し出すことが可能な名前とかそういうのを考

えられるほうがいいのではないかなど。事務分掌の中に食のまちづくりに関することとはっきりうたえば、それはそれでありまして、いろんな事業をやるときに、そのフレーズとかそういうのを使えばいいのじゃないか。フレーズ的なことを課の、以前にも、すぐやる課とかいって流行したときがありますけど、発想的にそういう形。

もう一点は、小浜市のように、水産があつたりとか商工観光があつたりとかという中に総合的な取りまとめをするのに食のまちづくり課というのを設けて、水産であるとか商工観光であるとか農林をコーディネートする課をつくるというのでしたら、これは一つの考え方としてはそうだと思うんですけど、大もとの水産商工というのがあって、それを生かして食のまちづくりとするのだと思うんですけど、それが総まとめの名前かというのは、私なんかちょっと抵抗がありますので、これは深い議論をしていただきたいと思っています。

それで、総務と財政に関して、例えば、総務課長にも1点確認したいんですけど、行革とか、それが総務へ来たので、そのかわりに管財のほうというのか、入札をやる係、それを財務へ回したという、そんな単純な発想ではないのかどうかということを確認したい。というのは、これがやり方がどうだったから次するというのを踏まえて、行革についても、財政が当初は合併ができなくて、隣接する熊野市であれ紀北町にせい、財政的に約3倍ぐらいの、財調の金額を見ると3倍ぐらいの余裕を持った行政をやっておいて、うらやましいという限りがあって、尾鷲市としては、限りなく行革をしていかなくちやいけないのじゃないかというのは、議員としてもそういったことは常々思っておりますけど、機構改革する中で、片方を持っていったからって、片方を入れかえるという考え方はいかなものかと思います。いま一度、その辺の確認をさせていただきたいと思いません。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） まず、財政課に契約検査のほうを持っていったことに関しましては、これまでは総務課でやってきた部分については、予算を財政課で持っていますので、先ほども申しましたけれども、チェック機能を持った財政課で一貫することによって、例えばそういう随契理由とかそういう部分についての一元化といいますか、共通認識を持ってもらうためにも、財政課でチェックしていただいてその部分を進めていきたいということがあります。ですので、総務課に行政改革を持ってきたもんで契約を移すという、そういう簡単なあれではありませ

ん。

それから、行革につきましては、以前総務課にも行革がありまして財政課が持った部分があるんですけれども、財政課において、先ほども言いましたけれども、財政指標に基づいた削減をやってまいりましたけれども、今回総務課に移すことによって人材育成の強化も図りながら組織力の向上を図っていきたいと、そういう考えで移させていただきました。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 行政改革については、行政改革というより行財政改革が必要なことから財務課を中心に前回は考えられたと思いますけど、今、課長が指摘、指摘というか発言がありましたように、職員の年齢的な隔たりというか等々もありますので、今後総務課として人材とか職員の資質向上を含めた行革を取り入れていくというのはあれなんですけど、それに引きかえ、市有財産であるとか工事入札関係、ちょっと耳の痛い職員もおろうかと思えますけど、尾鷲小学校等々を踏まえてきた中で、いわゆる設計調書を見る中で、こういった担当のところが強化されていくのかどうか、総務の条例的なものもチェックしながら、それをチェックしていく中で、財政課で、以前にも財政課が担当した経緯はございますけど、その辺も強化になるのかどうかということを含めて、その辺の御説明だけ最後にお願いしたいと思えます。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 今、三鬼議員がおっしゃったように、以前にも財政課のほうで契約検査を持っていまして、あつたんですけれども、実際、先ほど何回も申し上げて申しわけないんですけれども、一応予算を持っている財政課のほうでその部分もチェックしていただく体制を、今度26年度からになりますけれども、26年度にはすぐ無理な部分についても見直しを財政課のほうで、予算を持ったところでやっていきたいということで変えさせていただいた次第です。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 市長も、最初の答弁のときに議会等に示すとか云々というのをわびておりましたけど、やっぱり市長が提案する中で、事前審査になるとかならんか、ぎりぎりの部分はあるかと思うんですけど、市長が提案してきたりとか、議員はまた市民の皆さんの考えを持ってそれを反映した発言をしたりするというのが、今のテレビであるとかネット放送、あるいは新聞等々メディア等々を通じて市民の皆さんにも伝わるのが、市役所の中身を市民の皆さんにも公開

するという役割もしておるといふことがあるので、決めてきたことをいきなりこれを判断して採決して云々というやり方ばかりが、私は、あるときは執行権というのがあって、我々がそこまで踏み込んでいいのかという問題もあろうかと思えますけど、やっぱりそうことをしていただかないと十分理解もできない。市民の方にも伝わりにくい部分がありますので、先ほど質疑の中でそういった答弁もされておりましたので、それに対して聞き直すということですけど、重々今後考えていただきたいと思えます。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 三鬼議員の今の御意見につきましては、十分心して今後に生かしていきたいと思えます。

議長（高村泰徳議員） 他にございませんか。

4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 通告はいたしておりませんが、申しわけございません。

今の議論を伺っておりますと、看板が先か中身が後に回るんじゃないか、どっちが先なんだというふうな議論もされると思えます。それで、今後看板についても市民の目線から、要するに食のまちづくり推進課というふうなことに統一してしまいますと、私も市民の目線から見て、果たしてこれが本当に何であろうかというふうなことも懸念されるんじゃないかと。その辺を一番心配しておりますが、その名称についても、中身を、尾鷲市が今後食のまちで生きていくんだ、これを活性化させていかなければというふうなことは前々から市長にお伺いしております、その辺はよくわかります。その連携プレーですね、要するに。県との、今、元気アップとかいろいろ、九鬼あるいは早田、三木里においても食文化を一生懸命に資料づくりだとか何かで皆さん役員会を中心としてかかわっておりますが、そういう連携プレーですね。そういうこともこの中にずっと入っていくののだろうか。中身がどうであろうと、今後どうないしていくんだらうか。名称、そういう点でもちょっと私は疑念を持って、前々から審査の委員会でも申し上げましたけれども、その点はどうなんでしょう。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず第一に、尾鷲の食は水産業、魚であるということにはこれは間違いありません。しかし、今、田中議員がおっしゃっていただいたように、今各地でいろんな食に関する動きが出てきております。早田でも弁当をつくっていただいたり、それから三木浦でも三木浦こいやあというような形で食に絡んだ

いろんな動きが出ておりますし、九鬼でも出ておりますし、三木里では最近レシピといいますか、今までの伝統的な料理を取りまとめていただいて、立派な冊子を出していただいております。

そういった各地の動きを総合して、どのように進めていくのか。それは水産の現場からもバックアップできないだろうか、あるいは流通でどういうバックアップができるだろうか、そういったことを総合的にトータルマネジメントするという意味での組織改革でありますことを御理解願いたいと思っております。

そういった各地の、今起こっております食の動きにつきましては、どんどん我々はバックアップし、それを進めていくことの御支援をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） その意味合いで申されておるということはよくわかるんです。

ですが、こういう改革の中において、要するに、もっと看板を何でそういう、私の疑念は、魚まちなりなんなりを置いておかないのだろうかなど。その中につけ加えるなりなんなりしてすれば、別にその中身が充実しておればええんじゃないか、看板だけじゃないんじゃないかと、そういう疑念が、疑念というか市民目線で、私はちょっと思うもので、その点だけ。もう答弁はよろしいです。

議長（高村泰徳議員） よろしいか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております4議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、議題となっております4議案は、所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました議案を審査していただくため、第二・第三委員会室において最初に総務産業常任委員会を開催していただき、総務産業常任委員会を終了後、生活文教常任委員会を、生活文教常任委員会終了後、予算決算常任委員会を開催していただき、全ての常任委員会終了後、本会議を再開いたし

ますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午前 11時04分]

[再開 午後 3時49分]

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆様にお諮りいたします。

尾鷲市議会会議規則第9条により、会議時間は午前10時より午後4時までとなっております。

ただいま生活文教常任委員会を開催していただいている途中でございますが、その後、予算決算常任委員会を開催していただく必要がございます。

したがいまして、全ての委員会が終了し、その後の本会議終了までに会議時間を延長したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） それでは、会議時間を延長することに決しました。

ここで暫時休憩し、再度委員会を続行していただきますので、よろしくお願い致します。

暫時休憩いたします。

[休憩 午後 3時50分]

[再開 午後 4時59分]

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第7、議案第1号「尾鷲市浄化槽整備事業特別会計条例の制定について」から日程第10、議案第4号「平成25年度尾鷲市浄化槽整備事業特別会計予算の議決について」までの計4議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました4議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、三鬼孝之委員長。

[12番（三鬼孝之議員）登壇]

12番（三鬼孝之議員） 私ども総務産業常任委員会へ付託されました議案第3号「尾鷲市事務分掌条例及び尾鷲市議会委員会条例の一部改正について」、以上1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本日午前11時15分より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、議案第3号「尾鷲市事務分掌条例及び尾鷲市議会委員会条例の一部改正について」につきましては、賛成者なしで否決すべきものと決しましたので御報告を申し上げます。

なお、今回提出されました議案第3号はいわゆる機構改革に関するものであり、現在市が進めようとしている食のプロジェクト、これにつきましては3月定例会において食のプロジェクト推進の計画を提案し、6月定例会でその関連予算を計上したいとの説明がございましたけれども、この食のプロジェクトをより推進させるため、水産部門と商工部門についてトータルマネジメントする組織をつくりたい。今後、尾鷲市のまちづくりには第1次産業からの展開が必要不可欠であり、そのときに農商工連携、6次産業化の目線を常に意識をして進めていかなければならない。そういった展開を着実にやっていく上で、この機構改革をぜひやっていきたいという市長の思いが委員会の冒頭で述べられたところでございます。

当委員会におきましても、そうした市長の思いと機構改革の中身については一定の理解ができるという意見も委員から出されたことは事実でございます。

しかし一方で、審議の中で、まず当初のイメージである水産、魚といった名称を課の名称からなくしてしまうことにより、水産業軽視という誤解を招くのではないかといった意見、そして、尾鷲が魚を中心とした食のまちで施策を展開していくためには漁協との関係修復はその前提要件として欠かせないものであり、その修復もいまだなされておらず、また、商工会議所等の関係機関との協議もなされていないという点でございます。

さらに、市役所内においても関係する部署との調整は数回行ったということでありましたけれども、その他の課長に対しては1月22日の夕方に初めて報告したということであり、こうした条件整備がなされていないという意見がありました。

よって、今回の機構改革は時期尚早、拙速であるとの意見が多く委員から出され、否決という結果に至ったということを御報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（高村泰徳議員） 次に、生活文教常任委員会、内山鉄芳委員長。

〔2番（内山鉄芳議員）登壇〕

2番（内山鉄芳議員） それでは、御報告申し上げます。

私ども生活文教常任委員会に付託になりました議案第1号「尾鷲市浄化槽整備事業特別会計条例の制定について」、議案第2号「尾鷲市浄化槽整備事業に関する条例の制定について」、以上2議案につきましての委員会における審査の経過並び結果について御報告申し上げます。

本日午後2時18分より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました2議案につきましては、いずれも賛成者なしで否決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

なお、今回提出されました2議案につきましては、いずれも尾鷲市浄化槽整備事業にかかわるものでありましたが、この事業を進めていくに当たり、生活環境の改善、公共用水域の水質の保全という趣旨は理解できるという意見が出されましたが、その手法に関しては市民の理解を十分に得られていないという点、説明のように、地元業者、地元経済の活性化につながるのかが不透明という点が主に挙げられました。このような状態の中で、10年という長い期間にわたる事業の条例制定には賛成できないという意見が多く委員から出され、否決という結果に至ったことを御報告申し上げて、委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（高村泰徳議員） 次に、予算決算常任委員会、南靖久委員長。

〔8番（南靖久議員）登壇〕

8番（南靖久議員） 私たち予算決算常任委員会に付託になりました議案第4号「平成25年度尾鷲市浄化槽整備事業特別会計予算の議決について」、以上1議案につきましての当委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会に入る前、私、委員長のほうから、先ほど内山生活文教常任委員長が報告したように、二つの債務負担行為にかかわる議案第1号と議案第2号が否決、全会一致で否決されての中での予算決算委員会の審査事項で、一部委員さんの中にはもう審査する必要がないのではないかとというような指摘もございましたけれども、やはり議会は本会議主義ということで、委員会へ提案された以上、やはり説明を受けるべきだという結果のもとで、午後4時25分より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました4号議案につきましては、賛成者なしで否決すべきものと決しましたので御報告申し上げ、委員長報告といたします。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第7、議案第1号「尾鷲市浄化槽整備事業特別会計条例の制定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は否決であります。したがって、原案について採決いたします。

日程第7、議案第1号について原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

（起立なし）

議長（高村泰徳議員） 起立なし。

起立なしであります。よって、議案第1号は否決されました。

次に、日程第8、議案第2号「尾鷲市浄化槽整備事業に関する条例の制定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は否決であります。したがって、原案について採決いたします。

日程第8、議案第2号について原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

（起立なし）

議長（高村泰徳議員） 起立なし。

起立なしであります。よって、議案第2号は否決されました。

次に、日程第9、議案第3号「尾鷲市事務分掌条例及び尾鷲市議会委員会条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は否決であります。したがって、原案について採決いたします。

日程第9、議案第3号について原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

(起立なし)

議長（高村泰徳議員） 起立なし。

起立なしであります。よって、議案第3号は否決されました。

次に、日程第10、議案第4号「平成25年度尾鷲市浄化槽整備事業特別会計予算の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は否決であります。したがって、原案について採決いたします。

日程第10、議案第4号について原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

(起立なし)

議長（高村泰徳議員） 起立なし。

起立なしであります。よって、議案第4号は否決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 議員の皆様、本日は慎重なる御審議を賜り、まことにありがとうございました。今回の議案におきまして、市民の皆様並びに議員の皆様にも多大な御迷惑と御心配をおかけし、改めておわびを申し上げます。

審議の結果、4議案全てが否決となりましたことは非常に残念に思いますが、このことを重く受けとめるとともに、今後の市政運営に全力を投じてまいりたいと存じます。

また、審議の中でさまざまな御指摘、御意見等いただきました点につきましては深く反省するとともに、今後十分心してまいりたいと存じます。

簡単ではございますが、本臨時会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） 本日1日、御苦労さまでした。

これをもって平成26年第1回臨時会を閉会いたします。

[閉会 午後 5時12分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員